

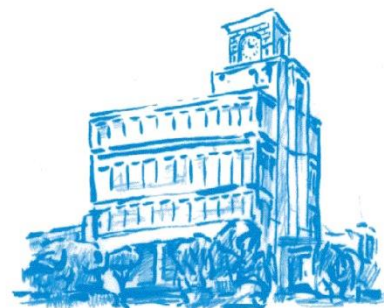


令和5年12月号(No.253)

自立した消費者の育成をめざして

伊丹市立総合教育センター
所長 山下 拓志郎

突然ですが、店で買い物をするとき、契約が成立するのはどの時点だと思いますか。答えは、店員が「はい、かしこまりました」と言ったときです。このクイズは、「消費者教育推進法」を踏まえ、消費者庁が作成した『社会への扉』に掲載されているものですが、このような場面は、日常のいたる所で見られます。



消費者教育は、食育や金融教育とも関わりが深く、最近では、成年年齢の引き下げや、SDGs との関係から、その重要性はますます高くなっています。成年年齢が引き下げられたことにより、18歳からローンを組むことができるなど、社会に主体的に参加できるようになりましたが、同時に、トラブルに巻き込まれる危険性も高まりました。

そこで重視されているのが、自立した消費者の育成です。自立した消費者には、被害に遭わないこと、合理的意思決定ができること、社会の一員としてより良い社会の発展のために積極的に関与することが求められます。

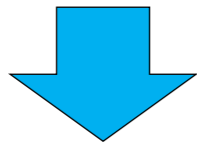
このような自立した消費者の育成は、高等学校に限ったものではありません。小学校の学習指導要領に、発達段階に応じて自立した消費者としての資質・能力を育てるために教科横断的に取り組む必要があることが示されているように、小学校段階から取り組む必要があります。

また、SDGsの目標に、『つくる責任、つかう責任』があります。この目標を達成するためには、消費者の責任ある行動が必要であり、人や社会、環境に配慮したエシカルな考え方ができる消費者の育成が不可欠なのです。

私たちは、毎日、何かを消費し、使用し、廃棄しながら生活しています。消費者教育は、これからの教育において重視されている「ウェルビーイング」の実現にもつながるものであり、消費者教育の視点、学校と社会とをつなぐ視点から授業を見直し、自立した消費者の育成をめざしてほしいと思います。

これからの社会をよりよく生きるために必要な力を育む 消費者教育

消費者教育の推進



well-beingの向上

個人のより良い状況が、社会全体のより良い状況にもつながる

Well-beingとは…

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること
- 短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたり、持続的に幸福な状態にあること
- 個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる状態にあること

地域



では

実生活と関連付いた、より充実した消費者教育の取り組みによって、子どもたちの深い学びにつながる

家庭



では

保護者が正しい知識を身に付け、普段から子どもと、家庭内で話をするにより消費者教育につながる

消費者教育

〔消費者基本法による基本理念〕

自立した消費者の育成

- ①被害に遭わない
- ②合理的意思決定ができる
- ③社会の一員としてより良い社会の発展のために積極的に関与する

幼児期

生涯にわたるプロジェクト

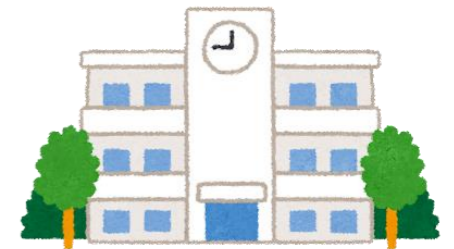
高齢期

段階に応じた学びが必要

学校

では

学習指導要領の内容の充実が図られ、自立した消費者として必要な資質・能力を系統的に育成するために教科等横断的に取り組むことで充実した学びにつながる



教科による学習

社会科(小・中)

販売の仕事
個人や企業の経済活動における役割と責任

家庭科(小)

買物の仕組み、売買契約の基礎
物や金銭の使い方と消費者の役割

技術・家庭科(中)

購入方法や支払い方法の特徴
計画的な金銭管理の必要性
クレジットなどの三者間契約

特別の教科 道徳(小・中)

法や決まりの意義を理解する
自他の権利を大切にする
義務を果たす
規律ある安定した社会の実現に努める

連携

その他の消費生活に関連する教育による学習

- ・金融経済教育
- ・法教育
- ・情報教育
- ・環境教育
- ・食育
- ・国際理解教育
- ・主権者教育
- ・キャリア教育

金融教育を通して未来のあり方を考える

私は主に公立学校でお金のことを教える仕事をしています。**金融(経済)教育**と言います。教員に小さい頃からなりたかった私にとって、この仕事は他の何にも代え難い楽しい仕事です。今回のテーマである**消費者教育**と金融教育はかなり重なる部分がありますので、興味を持っていただければ嬉しいと思い、筆を取らせていただきます。

平成31年度の高等学校学習指導要領改訂により、高校で資産形成という言葉が扱われることになった事から「金融教育ってどんな教育ですか？」と質問を頂くことが増えました。きちんとした定義はもちろん存在しますが、私自身は「**well-beingに直結する教育**」と答えることにしています。お金はもちろん大事ですが、人生で最も重要なものではなく、他にも大切なことはあります。お金だけ持っても幸せになることはできませんし、反対にお金が今はなかったとしても、知識を持つことができたなら幸せになることができます。要はお金との向き合い方、扱い方、その人の在り方が重要です。

現在、学習指導要領では金融教育の充実が謳われています。しかしながら、普段の教育活動の中で十分に金融教育の内容を入れていくことは現実的に難しいと思っています。ただ自身の子どもを通して学校教育を見ていると、「**これ金融教育やん！金融教育のチャンスやん！**」と思うことがたくさんあります。その中の一つが修学旅行のお小遣いです。学校指導課のご協力を得て、教材を作成しました。修学旅行の1年前～直前にご活用くださると嬉しいです。

※1

たみまと学ぶ修学旅行のおこづかい ※1



西岡奈美

プロフィール
金融教育実務家
株式会社マネイク 代表
キャサリンとナンシーの金融教育
伊丹市教育委員会 教育委員



主に公立学校でお金に関する授業(金融教育)を展開する事業を行っている。令和3年から伊丹市教育委員会 教育委員に就任。



エピソード
「私のおばあちゃん」



伊丹市ホームページ⇒組織一覧⇒教育委員会事務局学校教育部⇒学校指導課⇒たみまと楽しく学べる金融教育

発行 伊丹市立総合教育センター
所在地 〒664-0898伊丹市千僧1丁目1番
TEL 072-780-2480
FAX 072-780-2482
開館日 月・火・木・金：9:00~21:00
水・土：9:00~17:00
休館日 日曜・祝日、年末・年始
総合教育センターHP <https://www.itami.ed.jp>

<教育相談>
電話 072-772-6171 (電話相談)
072-780-2484 (来所相談)
お子様に関する様々な悩みや課題、
問題等の相談に応じています。
(来所・電話相談)
月・火・木・金：9:00~18:00
水・土：9:00~17:00

令和5年度連載 (ICT活用事例集)
第9回 中学3年生 体育 単元「なぎなたの実技指導」
ねらい

・PC上で作成した教材・ビデオを実技の見本として活用する。それをschoolTaktで配布することで、生徒は繰り返し確認できる。

活用事例

- ・作成された道具の説明や競技ルールは、年度を問わず教科書同等の資料となっている。
- ・競技動画は実演と同等で、上級者の技が繰り返し確認できる。
- ・体育館では、メモなどを取りにくいですが、schoolTakt で配布している資料に個人で必要に応じて、加筆することも可能である。

